

わたなべ なお  
渡邊 奈生  
みなみく すみかわにしろうがっこう ねん くみ  
南区・澄川西小学校3年1組

わたし た き み つく  
私は食べたいくなるような木の実を作りました。  
すき間ができないように麻ひもをまくのがむずかし  
かったです。  
かざりをいろいろつけておいしそうにしました。  
おいしそうに作れたことがうれしかったです。



ねん くみ とも だち せん せい  
3年1組のお友達と先生

市の各種制度や施設、地下鉄・バスのダイヤなどは  
**札幌市コールセンター**

☎ **222-4894** FAX **221-4894**

Eメール info4894@city.sapporo.jp  
午前8時～午後9時（土・日曜、祝・休日を含む）

？ 市政に関するご意見、ご提案などは  
**市民の声を聞く課**

☎ **211-2042** FAX **218-5165**

💻 **札幌市役所ホームページ**

[www.city.sapporo.jp/city](http://www.city.sapporo.jp/city)

※広報さっぽろの誌面も掲載。  
お住まいの区以外の区民のページもご覧になれます。

📱 **携帯電話対応の札幌市情報提供サイト**

iモード	<a href="http://www.city.sapporo.jp/mobile/i-mode">www.city.sapporo.jp/mobile/i-mode</a>
EZweb	<a href="http://www.city.sapporo.jp/mobile/ez">www.city.sapporo.jp/mobile/ez</a>
Yahoo!ケータイ	<a href="http://www.city.sapporo.jp/mobile/softbank">www.city.sapporo.jp/mobile/softbank</a>

広報さっぽろは、毎月10日までに、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。また、ご希望の地域には、市が委託した民間の会社による直接配布も行っています。詳細は、広報課かお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。

📖 **札幌市総務局広報部広報課**  
〒060-8611 中央区北1西2 ☎211-2036 FAX218-5161  
Eメール kohokakari@city.sapporo.jp

## 市役所・区役所などの連絡先

- **市役所**  
〒060-8611 中央区北1西2/地下鉄大通駅下車  
☎211-2111（代表）FAX218-5161（広報課）
- **区役所（電話は代表、ファクスは広聴係）**  
※所在地は区民のページ（お知らせの後ろ）をご覧ください。

中央区	☎231-2400	FAX231-6539
北区	☎757-2400	FAX757-2401
東区	☎741-2400	FAX742-4762
白石区	☎861-2400	FAX860-5236
厚別区	☎895-2400	FAX895-2403
豊平区	☎822-2400	FAX813-3603
清田区	☎889-2400	FAX889-2402
南区	☎582-2400	FAX582-0144
西区	☎641-2400	FAX641-2405
手稲区	☎681-2400	FAX681-6639

- **大型ごみ収集センター**（大型ごみの有料収集申し込み）  
午前9時～午後4時30分（土・日曜、祝・休日を含む）  
☎281-8153 耳や言葉の不自由な方はFAX281-4622
- **救急医療情報案内センター（24時間）**（当番医療機関などの案内）  
フリーダイヤル ☎0120-20-8699  
携帯電話、PHS専用 ☎221-8699
- **夜間急病センター**  
中央区大通西19/地下鉄東西線西18丁目駅下車  
☎641-4316 FAX615-8604

👤 **札幌の人口と世帯**  
10月1日現在（前月比）  
国勢調査ベース  
**1,888,687人**（-41）  
**853,558世帯**（+473）

🚗 **市内の交通事故**  
平成18年1月1日～9月30日（前年比）  
発生 **8,414件**（-481）  
死者 **26人**（+6）  
傷者 **10,160人**（-562）

## 広報クイズ

### 問題

6車線道路1車を1回排雪するのに掛かる費用は、除雪に掛かる費用の何倍でしょうか？当てはまる数字をお答えください。

□□倍

### プレゼント

正解者の中から抽選で30人の方に、共通ウイズユーカード（1,100円分）が広報誌保存ファイルを差し上げます。

### 応募方法

はがき、ファクス、Eメール。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号と希望賞品、広報誌や広報番組へのご意見・ご感想を記入し、広報課（左記）へ。1人1通。11月20日（月）消印有効。発表は発送をもって代えさせていただきます。なお、10月号の正解は「**どサンパス**」でした。



## 今月の広報番組

テレビ	ラジオ
<b>愛・らぶさっぽろ</b> <b>HTB</b> 11月11日（土）午前11時～15分（字幕付き） 【内容】市民とアートを結ぶ街～西区の取り組み	<b>スマイルさっぽろ</b> <b>HBC</b> 毎週土曜 午前9時15分～25分 【内容】松永俊之の札幌探訪 ※11月25日市長出演
<b>とことんリサーチ札幌</b> <b>HBC</b> 11月26日（日）午前6時30分～45分（字幕付き） 【内容】福祉を考える	<b>さっぽろアート・ウィークリー</b> <b>AIR-G</b> 毎週土曜 午前9時45分～55分 【内容】さっぽろオペラ祭
<b>いいコト聞いた</b> <b>UHB</b> 第2・4日曜 午前8時55分～9時 【内容】ヨネささ児童会館で世代間交流	<b>さっぽろ散歩</b> <b>STV</b> 毎週土曜 午前11時30分～45分 【内容】ジョブチャレンジ
<b>札幌ふるさと再発見</b> <b>STV</b> 毎週土曜 午前11時54分～59分 【内容】冬も円山動物園	<b>サっぽろ・シティ・ナビ</b> <b>NORTH WAVE</b> 毎週日曜 午前9時50分～10時 【内容】ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo
<b>ウォッチング札幌</b> <b>TVh</b> 毎週水曜 午後10時54分～59分 （11月22日は午後11時～5分） 【内容】資料館リニューアル※11月15日市長出演	中央・東・厚別・豊平・西区の広報番組を、それぞれの区内にあるコミュニティFM局で放送しています。放送日時などは、上記5区の区民のページの1ページをご覧ください。

みんなで考えよう!

# さっぽろの雪対策

札幌は年間6.7mもの雪が降る、世界でも類を見ない豪雪大都市です。その札幌の冬を支える雪対策が今、社会情勢の変化を背景に転換期を迎えています。今回は、市が抱える課題と新しい取り組みを紹介しながら、これからの雪対策の在り方について、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。



## さっぽろの除排雪

このページに関するお問い合わせは 雪対策室計画課 ☎211-2682

### 除雪

10センチの降雪で出動

市は道道と市道を管理。降雪量10センチを目安に除雪作業を開始します。市内全域で一晩作業を行うと、その総延長は約5,100キロとなり、これをJRの線路に置き換えると、札幌から鹿児島を折り返して函館まで戻ってくる距離に相当します。



### 排雪

排雪量は札幌ドーム約14杯分

幹線道路や通学路の排雪を1月ころから行います。生活道路については、市と町内会が費用を出し合って実施するパートナーシップ排雪制度や市民助成トラック制度があります。昨冬の市内の排雪量は2,078万立方メートル。札幌ドーム約14杯分にもなりました。



### クイズ.1

市内全域で除雪作業を行うと、掛かる費用は一晩でどのくらい?

- ① 約120万円
- ② 約1,200万円
- ③ 約1億2,000万円

### 体制

きめ細やかな除雪を実施

市内を39の区域に分けて行う「マルチゾーン除雪」を実施。地域による気象条件の違いに対応することで、きめ細やかな除雪を可能にしています。

### クイズ.2

17年度に設置された雪たい積場は何カ所?

- ① 45カ所
- ② 69カ所
- ③ 82カ所



### 排雪費用は除雪の80倍!

6車線道路1キロの除雪費用は、1回当たり約3万円。これに対して排雪は、その80倍の約240万円も掛かります。排雪は原則1道路につき一冬1回しか行われませんが、それでも除排雪予算のうち、排雪関係の予算が半分以上を占めています。

① 約1億2,000万円 (除雪車約1,000台、作業員約3,000人が必要です) ② 約120万円 ③ 約1,200万円 (当初69カ所設置しましたが、排雪量が多かったため、13カ所を増設しました)

# 雪を取り巻く市の現状

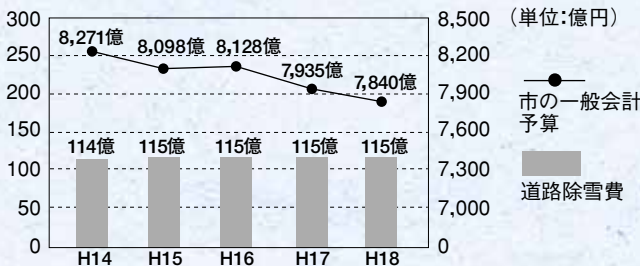


## 雪対策の現状

### 厳しい財政状況

長引く不況の影響を受けて市の財政状況は年々厳しさを増しており、ここ数年の一般会計予算は減少を続けています。そのような中、車道や歩道の除排雪費用である道路除雪費は前年度と同程度の額を確保し、なんとか現状を維持しています。しかし、これ以上雪対策に予算を充てられないのが実情です。

■道路除雪費と市の一般会計予算の推移（いずれも当初予算）



道路除雪費に融雪槽やロードヒーティングなどの整備や管理費などを合わせた額が雪対策予算で、18年度の予算額は約145億円です。

### 遠くなる雪たい積場

都市化が進み、雪かきをしても自宅周辺に雪を置くスペースが少なくなってきました。同じように、市の雪たい積場も市街地での確保が難しくなり、郊外に設置せざるを得ない状況です。このことが運搬費用の増大とともにダンプトラック不足や非効率化を招いています。



郊外に設置された雪たい積場（北区篠路）

## 市民の要望は29年連続1位

市政に対する要望は「除雪に関すること」が29年連続1位。その中でも特に要望が高いのが「生活道路の除雪」です。その一方で、「よくやっている施策」にも「除雪」は2位に入っています。

■市政に対して力を入れてほしい施策

**1位** 除雪に関すること **45.1%**

**2位** 高齢者福祉に関すること (25.9%)

**3位** ごみや資源回収に関すること (19.7%)

■除雪に関して、より積極的に進めてほしいと思うこと

●生活道路の除雪 **71.4%**

●歩道の除雪 (32.8%)

●歩道の凍結路面对策 (24.5%)

(18年度市政世論調査)

平成8年度の同調査で「除雪に関すること」への要望が60.5%であったことと比べると、市民の評価は少しずつ上がってきたといえます。

### 昨冬の問い合わせ総数は約42,000件!

#### 除雪時に家の前に雪を置いていかないでほしい

市から→ 限られた予算と時間の中で作業を終えるため、雪を道路の脇によける「かき分け除雪」を実施しています。このため、玄関・車庫前の雪かきは各家庭でお願いをしています。

#### わだちができたり、ザクザク状になったりして車が走りづらい

市から→ パトロールを行って道路状況を確認していますが、ご連絡をいただいた場合は現地に出向き、状況に応じて路面を整える作業を行います。

でもみんなで力を合わせれば、現状を変えていけるはず!

市民、除雪事業者、市、みんなが雪の問題で苦勞してるのね。

雪対策のこれから



除雪センター職員の声

**皆さんのご理解とご協力が不可欠です!**



厚別東もみじ台地区  
除雪センター長  
まるやま よしひと  
丸山 佳人さん

毎冬400件近い問い合わせが除雪センターにあります。そのほとんどが家の前に残った雪についてです。ご連絡をいただいたお宅まで出向き、おしかりを受けることも多々あります。家の前に残った雪の処理は大変だと思いますが、除雪は皆さんの協力なしには成り立ちません。わたしたちも冬の生活を守るという使命感を持って作業を行っていますので、一緒に地域の除雪に取り組んでいきましょう。

# 「雪に負けないサッポロづくり本部」を設置

## 雪対策のこれから



市では、今年4月に除排雪のさまざまな課題克服を目指す「雪に負けないサッポロづくり本部」を設置。加藤副市長を本部長、10区の全区長などをメンバーとし、全庁を挙げて雪対策に取り組んでいます。平成20年度までの3年間で、重点的な取り組み期間としています。



### 主な取り組み内容

#### 市民との連携

- ◆地域との話し合いによる課題解決
- ◆市民との情報共有
- ◆地域での雪置き場の確保

#### 雪たい積場

- ◆雪たい積場の確保
- ◆雪たい積場周辺の道路整備

#### 除雪支援

- ◆地域福祉ボランティアへの支援の検討
- ◆融雪施設としての下水道活用の検討

### 新しい取り組みが始まっています

#### 「地域と創る冬みち事業」

地域の皆さんと除雪事業者、市の職員が懇談会を開催して、生活道路の除排雪など地域が抱える課題を話し合います。必要があれば、今までの基準や方法にとらわれない、地域の実情に合わせた新しい除排雪方法についても検討します。



↑地図上で除排雪の問題点を指摘

生活道路の除排雪について地域の皆さんと懇談会を開催。

↓  
市の除排雪の実態を知ってもらう。  
地域の課題を洗い出す。

↓  
課題解決を地域で取り組むときは

現在の予算の範囲内で、地域が暮らしやすくなる工夫を考える。

↓  
できるものはすぐに実施。

例えば…

- ルールを決めて公園や空き地などを雪置き場として活用
- つるつる路面解消のために町内会に滑り止め材を配布
- 関係機関と連携した違法駐車パトロールの実施

18年度は  
10区187町内会で  
行う予定です

## 市民フォーラムを開催

トリノ五輪カーリング日本代表のおのの小野寺歩さんとはやしゆみえ林弓枝さんによる、雪にまつわる講演と、雪対策への理解を深め、これからの地域の除排雪について皆さんと一緒に考えるパネルディスカッションを行います。ぜひご来場ください。

- 日時／12月9日(土)午後1時～3時30分
- 会場／後樂園ホテル(中央区大通西8)
- 定員・費用／200人。無料
- 申込／電話、ファクス、Eメール。  
11月11日(土)から市コールセンター  
(☎222-4894、FAX221-4894、  
Eメールinfo4894@city.sapporo.jp)へ。先着



おのの小野寺歩さん

はやしゆみえ林弓枝さん

## パネル展のお知らせ

11月13日(月)～15日(水)、12月18日(月)～20日(水)に雪対策に関するパネル展を市役所ロビーで開催します。また、11月中旬から各区役所、区民センターでも開催しますので、詳しくは雪対策室計画課へお問い合わせください。

昨年度モデル地区として、地域の実情に合わせた除排雪に取り組んだ皆さんにインタビュー  
 モデル地区では、除雪出動基準を10㌦から15㌦に変更。これによって節約された費用で地域が抱える課題に取り組みました。

## 地域の除排雪ルールを話し合いました

中央区宮の森地区(6町内会合同)

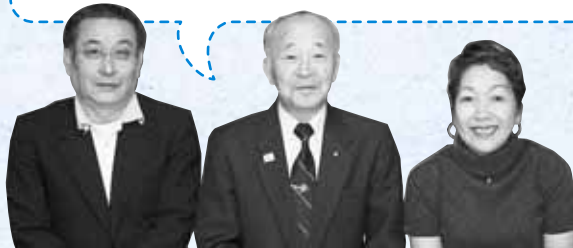


公園を活用した排雪作業

ルールを決めて公園を雪置き場として活用したほか、交差点の排雪強化、警察などと連携した違法駐車パトロールなどを実施。さらに、地域の除排雪ルールを盛り込んだ「除雪対応マップ」も作製しました。

### 地域の連携が強まる

除雪事業者や市と話し合い、地域の除雪ルールを決めたおかげで、作業全体がスムーズに行われました。また、この活動を始めたことで地域の連携が今まで以上に強くなりましたね。雪置き場として活用した公園の春の清掃には130人以上が集まり、驚きました。さらに、冬のパトロール効果が春以降も続き、違法駐車が減るといった波及効果もありましたよ。



左：宮の森東三町内会  
 衛生部部长 清水 順一さん  
 中央：宮の森北二町内会  
 会長 東 健治さん  
 右：宮の森東一町内会  
 環境部部长 小寺 実希さん

## 交差点の排雪を強化しました

西区八軒東和町内会



違法駐車には一合ずつピラで警告

29カ所の交差点で排雪を強化するとともに、パートナーシップ排雪作業の前夜に警察と合同で違法駐車パトロールを実施。さらに、ルールを決めて地域の公園を雪置き場として活用しました。

### 顔の見える関係づくり

交差点の見通しは良くなりましたが、除雪時に道路脇に残る雪への不満が課題です。ただ、懇談会を開催したことで、除雪事業者や市の方と顔の見える関係を築けたことは大きな成果でした。冬に入ってからも地域内を一緒に歩いたおかげで、問題点をすぐに修正することができました。今後も課題解決のために、話し合いを続けていきたいです。



八軒東和町内会会長  
 勝海 敏弘さん



地域、除雪事業者、市の  
 みんなで心と力を合わせて  
 新しい工夫を考えよう!

## 皆さんの声を聞かせてください

これからの雪対策の在り方や、雪国で暮らすアイデアなど、皆さんの考えを聞かせてください。

**応募方法** 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、はがき、ファクス、ホームページでお寄せください。寄せられたご意見を本誌に掲載させていただくことがありますので、ご了承ください(誌上は匿名も可)。本誌に掲載させていただいた方には共通ウィズカード(1,100円分)を差し上げます。

**送付先** 雪対策室計画課

〒060-8611 中央区北1西2 FAX218-5141



## 市長から



札幌市の雪対策は多くの課題を抱えています。しかし予算は限られていますので、「お金がなければ頭を使う」の精神で知恵を寄せ合い、新たな取り組みを進めているところです。快適な冬の暮らしをどのようにしていくか、これからも皆さんと共に悩み、共に考えていきたいと思っておりますので、多くのご意見をお寄せください。

札幌市長 上田 文雄

身近な雪の話題と、詳しい雪対策情報が満載のホームページ

▶▶▶ [www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki](http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki)

キーワード

予算



# 来年度の まちづくりに対するご意見を

## 平成19年度の各局の予算要求を公表します

### 19年度 主要事業

#### 私立保育所の 新築・改築費補助

〈新築〉1園  
〈改築〉2園  
〈効果〉180人の定員増

3億7,200万円



#### 新しいタイプの 定時制高校の設置

平成20年4月に、旧大通小学校を校舎に、普通科単位の定時制高校を開校

1億6,900万円



#### （仮称）清田区 地区センターの建設

清田区里塚に、地域の意見を取り入れた地区センターを建設

5億200万円



写真は、はちげん地区センター

#### 地下鉄駅エレベーター などの整備

北18条、北12条、中の島、バスセンター前、南郷7丁目

15億1,700万円



#### 札幌駅前通 地下歩行空間の整備

地下鉄さっぽろ駅の改修、通路本体工事を実施

20億100万円

#### 創成川通アンダーパス 連続化の整備

トンネル本体工事を実施

47億3,400万円

平成十六年度予算から、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させようと、市役所各局の予算要求に対する意見を募集しています。

このたび、来年度の予算要求がまとまりましたので、十一月八日(水)から区役所やまちづくりセンターなどで公表します。

す。ぜひ、予算要求をご覧になり、日ごろ感じているまちづくりへの思いをお気軽にお寄せください。

頂いたご意見は予算編成時に参考にさせていただきます、それに対する市の考え方と査定結果を1月下旬に公表します。

【詳細】財政課☎(21)2212

※19年度当初予算は、来春、市長と市議会議員の選挙が予定されているため、従来から継続している事業や経常的な事業が中心となります。政策的な判断を要する事業は、選挙後の補正予算で追加する予定です。

平成19年度予算が決定

2月上旬

市議会

市長から提出された予算案を審議

査定結果公表

札幌市の予算案が完成

1月中旬

市長

各局から予算要求の説明を受け、最終的に判断

市民意見募集

10月下旬

財政局

事業の必要性や経費の妥当性を整理

10月

各局

来年度行う事業とそれに伴う経費を検討し、予算要求書を財政局へ提出

予算編成の流れ

ご意見をお寄せください

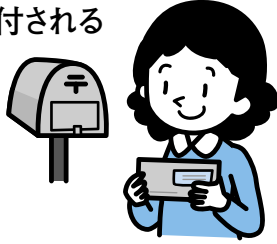
11月8日(水)から以下の場所で公表される「予算編成方針」「各局予算要求方針」「各局予算要求の概要」などをご覧の上、12月8日(金)までに市コールセンター(☎222-4894、FAX221-4894、Eメールinfo4894@city.sapporo.jp)へ電話、ファクス、Eメールでお寄せください。※住所、氏名、年齢、電話番号を記入してください。

公表場所

市役所11階財政課、市役所2階市政刊行物コーナー、区役所、まちづくりセンター  
財政部ホームページ [HP](http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/yosan.html) www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/yosan.html (11月8日公開)

## 金銭を寄付するには

- ① 寄付をどのような事業に役立てたいのか決める
- ② その事業を担当する課へ連絡する(ホームページからも可)
- ③ 担当課から「寄付申出書」が送付される
- ④ 必要事項を記入して返送する
- ⑤ 納付書が送付される
- ⑥ 納付書を銀行、郵便局へ持って行き、振り込む



キーワード

## 寄付

市への寄付は有効に活用しています

寄付制度についてのパンフレット、ホームページを作成

市では市民の皆さんからいただいた寄付を、財源の一部として役立てています。昨年度、市への金銭での寄付件数は、企業・団体が八十五件、個人が七十五件の計百六十件。寄付された金銭の総額は約五億二千万円にもなりません。

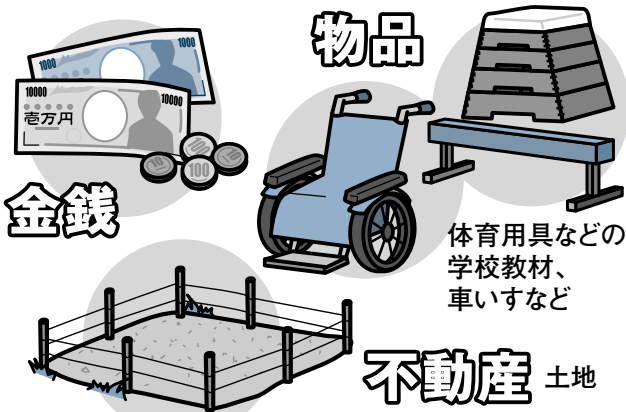
これらは、スポーツの振興

や緑の保全をはじめ、障がいのある方や、市民活動、ボランティアを行う方への支援など、寄付をされた方の意向に基づいて、さまざまな分野で活用されています。

皆さんもぜひ、寄付を通じて、札幌のまちづくりに参加してみたいかがですか。

【詳細】秘書課 ☎(21)2022

## 寄付の種類



※物品、不動産の場合は、事前に担当課へご相談ください。

11月1日(水)から

## ホームページを開設

申し出方法や累計額など、寄付に関する詳細をお知らせしています。また、ご希望により、寄付していただいた方のお名前や金額も公表する予定です。

HP [www.city.sapporo.jp/somu/kifu](http://www.city.sapporo.jp/somu/kifu)

## 寄付を役立てる分野と担当課

寄付の方法や、それを役立てる分野はさまざまです。詳しくは秘書課に電話するか、11月1日(水)から市役所の担当課、区役所、まちづくりセンターなどで配布するパンフレットをご覧ください。

分野	担当課	電話番号
国際交流の推進	交流課	☎211-2032
地域福祉の振興	保健福祉局総務課	☎211-2932
高齢者の福祉	高齢福祉課	☎211-2976
障がいのある方の支援	障がい福祉課	☎211-2936
特別奨学金	子育て支援課	☎211-2988
災害遺児基金	子育て支援課	☎211-2988
都市緑化の推進	みどりの推進課	☎211-2522
芸術文化活動の支援	市民文化課	☎211-2261
ノルディックスキー世界選手権札幌大会	企画事業課	☎211-3044
奨学基金	教育推進課	☎211-3851



ごみの出し方  
びん・缶・ペットボトル編

- 中を水で軽くすすぎ、汚れを落としてから出す
- プラスチック製のふたは「プラスチックごみ」へ、それ以外のふたは「燃やせないごみ」へ

【詳細】環境局業務課  
☎211-2916

### 平成18年度 一般会計補正予算 などを可決

～平成18年第3回定例会

9月20日に招集された第3回定例会の中から、10月3日までに議決された議案などについてお知らせします。なお、10月4日以降の内容は、12月号でお知らせします。

編集 ● 札幌市議会事務局 ☎211-3162 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス ● www.city.sapporo.jp/gikai

### 代表質問から

今回の定例会では、九月二十六日から二十八日まで三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

#### 都心のまちづくり

山田 一仁(自民党)

**問** 少子高齢化や人口増加率の減少から本市の財政状況が一段と厳しさを増している。

これからの都心まちづくりには、民間のノウハウや民間投資を積極的に引き出す努力が強く求められると考えるが、基本的な認識を伺いたい。

都心まちづくりに関連して、北海道劇場用地の北五条西一丁目の市有地が駐輪・駐車場に暫定的に利用されている。一等地である当該用地については、一定のめどをつけて、長期貸し付けや売却も選択肢の一つとして検討すべきと考えるが、いかがか。

これまでの本市における中心市街地活性化への取り組みをどのように評価しているか。また、先に、都心部の活性化を推進するため、「中心市街地活性化法」が改正されたことを受けて、今後どのように

取り組んでいくつもりなのか伺いたい。

**答** 民間の資金とノウハウをまちづくり活動へ展開させることは、経済的・財政的な効果はもとより、まちの魅力向上も期待されることから、さまざまな制度の活用や規制緩和などの支援策を講じ、今後さらに民間投資を積極的に引き出す環境づくりに努めたい。

北海道劇場の問題については、北海道の財政状況から難しい状況に置かれているが、計画が実現されるよう、北海道に対し、引き続き働き掛けていきたい。また、北海道新幹線の札幌延伸を見据えた場合、新たな観光客の増加や経済・商業の新たな集積が予想されることから、売却や長期貸し付けといった手法にとらわれず、将来的な活用の在り方について検討していきたい。平成十四年に中心市街地活性化基本計画を策定し、事業展開を行ってきた。その結果、それまでにない取り組みが具体化し、大きな成果を挙げて

きたと評価している。今後はこれまでの取り組みをさらに発展させる意味で、主体的な活動母体としてのまちづくり組織の形成を強く推進していくとともに、新しい中心市街地活性化基本計画の策定にも取り組んでいきたい。



#### 北海道新幹線

恩村 一郎(民主党・市民連合)

**問** 七月に北海道経済連合会がまとめた結果によると、新幹線の札幌延伸による経済効果については、建設期間を十二年間とした場合に発生する効果額として約二兆五千億円。また、開業後の運営による経済波及効果は約五千億円にも上ると報告されている。このことを多くの市民に理解してもらい、誘致活動の盛り上がりにつなげるよう、本市としても広く周知することが必要と考える。調査報告に対す

る市長の見解と市民への周知について、考えを伺いたい。新幹線効果を全市的に波及させる上からも、札幌駅周辺のまちづくりについては、しっかりと検討を進めていくべきである。新幹線乗り入れを想定した今後の札幌駅周辺のまちづくりについて、どのように考えるか。

**答** 新幹線の札幌延伸が決定した場合に備えた市役所内の体制づくりという点について、予算確保を含めた推進体制を十分検討することが不可欠と考えるが、いかがか。

新幹線札幌延伸は、経済波及効果の大きさはもちろんのこと、その効果が広範な産業分野に及ぶという点からも、将来の北海道にとつて極めて重要なものであることを改めて認識している。また、延伸に関する調査報告については、今後の誘致活動に大きな弾みをつけるものと受け止めている。今後、新幹線に関する多くの情報を市民に発信し、周知・理解を深めてもらうよう努めていきたい。本市においては、昭和五十四年に、新幹線札幌延伸を想定した「札幌駅周辺地区整備構想」を策定し、駅や駅周辺の基盤整備を継続してきた。



今後は、新幹線が札幌駅に乗り入れることを、より強く意識し、現在進めている都心まちづくり計画との整合にも十分留意して、駅周辺のまちづくりを進めていきたい。

市役所内の推進体制については、次年度以降に想定される課題に的確に対応できるように、検討を進めていきたい。



### 医療制度改革に伴う療養病床の再編

涌井 国夫（公明党）

**問** 六月に医療制度改革関連法が成立し、療養病床のうち医療保険適用病床については、現在、全国で二十五万床あるものを十五万床に削減するとともに、十三万床ある介護保険適用病床については、平成二十四年三月末までに廃止することとなった。今後は地域において、状況を見ながら、どのように高齢者を支えていくか考えていく必要がある。

各都道府県が地域の状況に即して「地域ケア整備構想」を策定するが、どのような手順で策定するのか。また、本市としては策定にどのように関わっていくのか伺いたい。

削減・廃止の対象となる療養病床については、老健施設などへの転換を図ることとされているが、本市としては、今後、介護施設サービスの整備をどのように進めていくのか。また、介護保険適用病床が廃止された場合、医療給付費が減少する反面、介護給付費が増加すると見込まれている。本市においては、介護給付費がどの程度増加すると見込んでいるのか。

**答** 「地域ケア整備構想」の策定手順としては、各都道府県が今年十月一日を基準日として、療養病床を有する医療機関を対象にアンケートを実施する。その上で療養病床の転換意向や入院患者の状態などを把握し、来年秋ころをめぐりに策定することとなっている。本市としては、北海道が構想を策定するに当たって、本市の意向が適切に反映されるよう、必要な要望や提言を行っていきたい。

療養病床の具体的な転換計画についても「地域ケア整備構想」の中で示されることから、まずは本市の実情が反映されるよう働き掛けを行う。その上で本市として、次期介護保険事業計画を策定し、計画に基づく施設整備に努めていきたい。

また、介護給付費の増加の見込みは「地域ケア整備構想」で示される転換計画に基づき推計するため、現段階で示すことはできないが、今後、平成二十一年度から始まる第四期介護保険事業計画の策定に向け、明らかにしていきたい。



### 障がい者の福祉政策

坂本 恭子（共産党）

**問** 障がいの重い人ほど多くの医療と福祉のサービスを必要とするが、障害者自立支援法の施行により、応益負担が導入された。これにより、障がいの重い人ほど自己負担も重くなるが、このことについて、どのような認識を持って

いるのか。また、障がい者団体からの要望については、どのように検討したのか伺いたい。自治体によっては、独自の利用者負担軽減策を講じているが、本市では市民税非課税世帯、低所得の障がい者の負担軽減に向けて、今後、どのように対応するのか。

応益負担が、障がい者に及ぼす影響について、本市独自の実態調査が必要と考えるが、いかがか。また、「障害福祉計画」の策定に当たっては、障がい当事者が参加すべきと考えられるが、いかがか。

**答** 利用者負担については、制度の維持のために一定の負担はやむを得ないと考えるが、この負担によってサービスの利用が抑制されることがあってはならないと考えている。これまで、障がい者団体からさまざまな要望をいただいております。これを重く受け止めて、本市独自の軽減策については、制度の趣旨を勘案しながら、障がいのある方やご家族が地域で安心して生活できるような負担軽減について、検討を進めている。

利用者負担の影響は、基本的には国の責任において、調

査・検証するよう引き続き要請していきたいと考えている。また、「障害福祉計画」の策定に当たっては、障がいのある方はもとより、市民や学識経験者からも広く意見を伺いたいと考えている。



### 女性政策

佐藤 典子（市民ネット）

**問** 平成十五年度に策定された「男女共同参画さっぽろプラン」の見直し作業が行われている。これに伴って行われた意識調査によると、これまで減少傾向にあった「男は仕事、女は家庭」という意識が逆に高まっている。来年度からスタートする新たなプランの策定に当たって、意識改革項目も含め数値目標を導入すべきと考えられるが、いかがか。女性への暴力対策については、被害者の発見や自立のために、民生・児童委員などの

協力やボランティアによる支援体制を整備すべきと考えるが、いかがか。

また、交際相手からの暴力についても、犯罪になる行為を含むことを周知し、暴力を顕在化させる意識啓発が必要と考えるが、いかがか。



**答** 今後は、男女共同参画に向けた取り組みをより積極的に推進するために、プランの進捗よく状況確認だけでなく、数値目標も必要と考えている。そのため、市民の意見を踏まえて、数値目標を導入した新しいプランを策定していききたいと考えている。

民生・児童委員が日常の活動の中で被害者を発見した場合、関係機関を紹介できるように研修などを実施している。ボランティアについても、養成講座を実施し、地域で被害者のニーズに応じた支援ができる体制を構築していく予定である。

また、若年者の相談にも積

極的に取り組み、新たにリーフレットを作成し、市内の大学などにも周知を呼び掛けたい。

市長の政治姿勢

小須田 悟士 自民党

**問** 市長は、就任とともに、施政方針として「さっぽろ元氣ビジョン」を掲げた。しかし、本市における生活保護の扶助費は増加し、一方、市税収入は減少している。これは、財政の健全化のため市債の発行を抑え、道路や公園の整備を中心とした公共工事を削減していることにも原因がある。そのため、経済が活性化しないから、市税収入は減り続け、仕事がないから生活保護の扶助費が増え続けるという悪循環に陥っているのではある。マスメディアの世論調査によると、上田市政を肯定的に評価する割合が減少しているが、市長はどのように受けて止めているのか、また職員とのコミュニケーションについて、どのように考えているのか伺いたい。

**答** マスメディアの世論調査については、市民の皆さんの声として真摯に受け止めている。なお、前回の調査よりも支

持しない方が増えたことについては、今後も手綱を緩めることなく、頑張れという叱咤激励をいただいたものと受け止め、残された任期において、取り組むべき課題や公約達成に向け、全身全霊を傾け頑張っていきたいと考えている。職員とのコミュニケーションについても、就任当初から大切だと感じ、気を配ってきた。今後も、これまでと同様に、極力職員の声に耳を傾け、市政の運営を行っていききたいと考えている。

可決された議案

一般会計補正予算

次の内容で総額 4 億 6,118 万 3 千円を補正するものです。

- ①国指定重要文化財「八窓庵」の復旧に関する経費および継続費②障害者自立支援法の制定によるシステム改修のための経費③不足が生じる見込みとなった法人市民税の還付金などの追加④東白石中学校、羊丘中学校の解体工事に関する経費および債務負担行為の事項、限度額の変更⑤国民健康保険会計の補正に伴う繰出金の追加

札幌市自治基本条例案

市民自治によるまちづくりを実現することを目的として、本市のまちづくりについての基本理念・基本原則や仕組みなどの基本的事項を定めるものです。

このほか、札幌市乳幼児医療費助成条例及び札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案など合計 22 件が可決されました。

可決された決議案

- 米国の臨界前核実験に抗議する決議

総務委員会

< 9 月 14 日 > 円山動物園の再生に向けた取り組み状況についておよび平成 19 年度都市公園の指定管理者制度導入について、環境局から説明を聴取し、質疑を行いました。

< 9 月 29 日 > 札幌市国民保護計画素案について、危機管理対策室から説明を聴取し、質疑を行いました。

財政市民委員会

< 9 月 14 日 > 市民活動促進条例素案について、市民まちづくり局から説明を聴取し、質疑を行いました。

< 9 月 19 日 > 札幌市景観計画素案について、市民まちづくり局から説明を聴取し、質疑を行いました。

< 9 月 22 日 > さっぽろを元気にする路面電車検討会議からの提言について、札幌市総合交通対策調査審議会の答申についておよび乗合バス路線維持対策補助金制度について、市民まちづくり局から説明を聴取し、質疑を行いました。

文教委員会

< 9 月 14 日 > (仮称) 札幌市子どもの権利条例に関するパブリックコメントの結果概要報告について、子ども未来局から説明を聴取し、質疑を行いました。

< 9 月 22 日 > 東橋幼稚園(白石区菊水 8 の 2) を視察しました。

厚生委員会

< 9 月 22 日 > 「障がい者の移動支援事業の充実を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

建設委員会

< 9 月 14 日 > 新琴似駅前土地区画整理事業の事業計画変更について、木造住宅耐震診断補助事業についておよび構造計算書偽装問題などについて、都市局から説明を聴取し、質疑を行いました。

< 9 月 22 日 > 中央卸売市場センターヤード新築工事現場(中央区北 12 西 20) を視察しました。

少子化対策・青少年育成調査特別委員会

< 9 月 12 日 > 幼稚園と保育所の連携について、子ども未来局から説明を聴取し、質疑を行いました。

このほか、9 月 20 日、27 日、10 月 3 日には、関係する常任委員会において、本会議から付託された議案について、それぞれ審査を行いました。

9月11日～10月3日

委員会の主な活動状況



タウントーク

今回は 白石区 です

# あなたの街で 市長と語ろう

身近な問題から、市政にかかわる問題まで幅広い話し合いとなった今回のタウントーク。市民の皆さんが抱える悩みは多岐にわたることを改めて感じる場となりました。

タウントークに関するお問い合わせは、区役所(1階)の総務企画課か市民の声を聞く課☎211-2042へ。内容は、市長のホームページwww.city.sapporo.jp/city/mayorからもご覧いただけます。

## 白石区タウントークメモ

- 実施日/9月11日(月)
- 会場/白石区民センター
- 参加総数/約140人
- 発言者数/12人

### 公園にトイレを作って



東札幌4条町内会 ごとう まつよし 後藤 松義さん  
私の町内にある、くまごろう公園という小さな公園にはトイレがなく、催し物のときなど不便です。どうかトイレを設置してください。

土木部長から

公園のトイレの設置には面積などの要件があり、くまごろう公園の場合は面積が足りないのです。白石区内には、要件を満たしているにもかかわらずトイレが設置されていない公園が16カ所あります。そちらの方から優先的に設置させていただいておりますので、ご理解をお願いします。

### 白石清掃事務所跡の土地を 売らないでください

共同作業所ヨベル ときわの はるこ 常盤野 晴子さん

白石清掃事務所跡地は売却予定だと伺っていますが、現在、リユース広場という、環境活動の場として利用されています。どうか売却しないで、残してください。



市長から

土地の売却には、一時的な売却収入と、継続的な固定資産税収入を得られるという2つの財政的効果があります。市は、厳しい財政状況の下、売却できるものは売却するという方針で進んでいます。心苦しいのですが、皆さんのお知恵で、場所や形を変えて、環境活動を継続していただきたいと思います。

### ボランティアの利用が 伸び悩んでいます



菊の里地区福祉のまち うだ きよこ 推進センター事務局 宇田 清子さん

ボランティアの登録と運営のシステムを作り、運用していますが、利用が思ったほどありません。福祉にかかわる電話相談も週5回やっていますが、利用は少ない状況です。どのように利用促進していったらよいのか悩んでいます。

市長から

ボランティアサービスを受けることについて、控えめな感覚の方がまだまだ多いように思います。大変素晴らしいシステムですので、利用拡大に向けた方策をいろいろの方と議論していただきたいと思います。モニターを募って利用してもらい、感想を述べてもらうというのも手かと思えます。



### 菊の里地区福祉のまち推進センター ボランティアシステム

ボランティアの助けを必要とする人とお手伝いできる人とを結びシステムです。まず、手助けできる人が、自分がいつ、どのような手助けをできるか登録。その後、手助けを必要とする人が来た際に、その需要に合致する人を検索し、紹介します。

現在は菊の里地区のみが対象。自分の地区でも始めてみたいという方も、遠慮なくお問い合わせください。



詳細

菊の里地区福祉のまち推進センター  
☎871-2448

火曜の夕方は手が空いているから、何かお手伝いができるわ。



登録者

来週火曜に、子供を保育園に迎えに行ってくれる方はいないでしょうか？



利用者

11/11~12/10のタウントーク日程

11/18(土) 西区民センター、11/25(土) 清田区民センター



# 札幌市職員

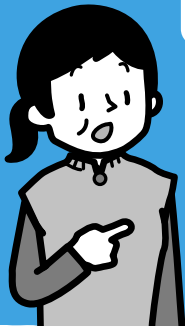
# 給与と人事

市の職員の給与や人数、サービス・福利厚生などについて紹介します。

[問い合わせ先] 給与、勤務時間、休暇については 勤労課 ☎211-2082、職員数、人件費、サービスについては 人事課 ☎211-2072、健康管理、福利厚生については 職員健康管理課 ☎211-2086

## 給与

職員の給与って  
どのように  
決められて  
いるんですか？



### 給料月額

**352,273円**

[平均年齢43歳9カ月、前年比-5,691円]

## 民間給与の実態などに合わせて決められます

市の職員の給与は、地方公務員法に基づき、国やほかの地方公共団体、民間企業の職員の給与などを考慮して決められます。具体的には、人事委員会の給与実態調査の結果による勧告に基づき、市長が市議会に条例案を提出。市議会の審議を経て決定されます。

### 給与が決まるまで

札幌市人事委員会  
市長から独立した人事や給与についての専門機関

### 民間事業所の 給与実態を調査

対象…従業員50人以上の事業所。

■18年度の調査結果  
民間従業員の給与  
-)本市職員の給与  
=-2,476円(公民較差)

### 較差をなくすため

■18年度の勧告  
月々の給与を  
0.6%引き下げ<sup>※国は引き  
下げなし</sup>  
平均年収は8年連続の減少  
(今年度は約41,000円減)

### 勧告

市議会 ← 市長  
条例案を提出

可決

### 札幌市職員給与条例

平成14年度から、5年連続  
で月々の給与を引き下げる  
内容の勧告になっています。

## 給与の状況

### ■初任給(一般行政職)

区分	札幌市		国	
	初任給	2年経過日	初任給	2年経過日
大学卒	166,600円	180,300円	I種179,200円 II種170,200円	192,600円 178,600円
高校卒	135,500円	144,900円	III種138,400円	144,100円

※国家公務員の大学卒は、採用試験の区分によりI種とII種に分かれています。(平成18年4月1日現在)

### ■経験年数別平均給料月額(一般行政職)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	272,254円	343,691円	385,417円
高校卒	222,591円	280,609円	342,820円

(平成18年4月1日現在)

※経験年数とは、採用後、引き続き勤務している年数のほか、採用前に民間などの経歴がある場合は、その経験年数を加えた年数をいいます。

### 【参考】

#### ■三役の給料月額

市長	1,280,000円
副市長	1,030,000円
収入役	870,000円

(平成18年4月1日現在)

#### ■議員の報酬月額

議長	1,040,000円
副議長	950,000円
議員	860,000円

(平成18年4月1日現在)

※期末手当は、年間で3.35月分支給されますが、市長は50%、副市長は40%、収入役は30%カットされた額が支給されています(平成19年6月まで)。また、議長、副議長、議員は10%カットされた額が支給されています(平成18年12月まで)。

### ■期末・勤勉手当支給率

区分	6月	12月	合計
期末手当	1.4(1.2)月分	1.6(1.4)月分	3.0(2.6)月分
勤勉手当	0.725(0.925)月分	0.725(0.925)月分	1.45(1.85)月分
合計	2.125月分	2.325月分	4.45月分

※( )は課長職以上の支給率になります。

(平成18年4月1日現在)

### ■退職手当の支給率

区分	札幌市		国		
	自己都合	定年	自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	21.0月分	27.3月分	23.5月分	30.55月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分

(平成18年4月1日現在)

上記以外に、個々の職員の状況に応じて、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務・休日勤務手当、管理職手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、寒冷地手当のほか3種類の手当が支給されます。

# 職員数



職員数は  
増えているの？  
減っているの？

職員数

**15,261人**

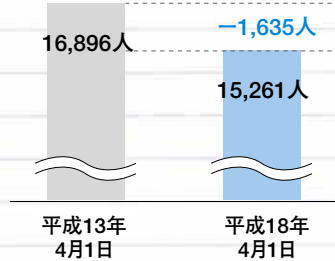
[前年比-335人]

## 職員数は減少してきています

本市では、以前から職員数の抑制に努めており、平成18年度は、15,261人となっています。また、昨年度に策定した定員適正化計画の中で、平成22年度までに850人(5.5%)を削減することとしました。

### 5年間で約1,600人減

■総職員数の推移



### 人口比は政令指定都市の中で最少

■人口10万人当たりの職員数

平成18年4月1日現在(一般行政部門)

1人=100人

札幌市 (389人)

政令指定都市平均 (514人)

※「一般行政」とは、税務、保健福祉、土木など各都市に共通する基本的な業務。

# 人件費



人件費は  
どうなっ  
ているんだい？

人件費の割合

**13.9%**

[平成17年度決算(一般会計)]

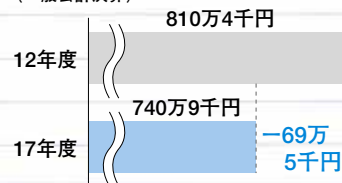
## 職員数や給与の見直しにより、着実に減少

職員数の削減や、給与の引き下げなどを行ってきた結果、職員に実際に支給される給料や手当などの職員給与は、過去5年間で約125億円減少しています(一般会計)。

また、一般会計歳出全体に占める人件費の割合は13.9%で、ここ数年減少傾向にあります。

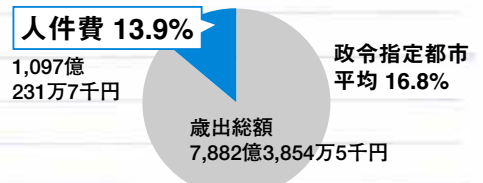
### 一人当たりの職員給与費は5年間で695,000円減

■職員一人当たり職員給与費の推移(一般会計決算)



### 人件費の割合は政令指定都市の中で3番目の低さ

■一般会計のうち人件費の割合(平成17年度決算)



※「人件費」=「職員給与費」+「共済費」(民間企業でいう社会保険料など)+退職手当など。

## サービス・福利厚生など

### 懲戒処分

地方公務員法では、法令違反や、全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、懲戒処分ができることが定められています。

昨年度の処分は、免職2件、停職4件、減給4件、戒告11件でした。懲戒処分した場合、速やかに報道機関を通じて公表しています。

### サービス規律確保のための取り組み例

#### ●サービス管理員を各局・区に設置

各職場での日常のサービス規律のチェックや、飲酒運転防止の徹底など、社会状況に即応した注意喚起を行っています。

#### ●業者などとの対応に関する行動基準を設定

利害関係のある業者などとの接触について、金銭授受や会食、旅行の禁止など、具体的に厳格な基準に基づき対応しています。

### 安心して働けるための取り組み

病気の予防・早期発見のため、全職員向けの定期健診を毎年行っているほか、健康相談なども実施しています。また、職員のスポーツ大会やセミナーなどの福利厚生事業も行っていますが、厳しい財政状況から、毎年内容を見直しています。

### 勤務時間・休暇

勤務条件は、労働基準法や地方公務員法などに基づいています。

勤務時間:月曜～金曜午前8時45分～午後5時15分

(一般的な職員の場合)

休暇:1年度につき20日の年次休暇のほか、結婚、産前・産後、病気、介護の休暇や育児休業制度など